

**山形県東京事務所オフィス改革推進支援業務
企画提案審査基準**

審査項目		審査の視点	基本点 A	係数 B	配点 A×B
企画内容等評価	基本方針	・本業務の趣旨、目的を十分に踏まえた内容となっているか	5	4	20
	オフィス改革プロジェクトの実施	・プロジェクトの内容とプロセス、効果検証方法が具体的に記載されているか ・プロジェクトの内容が基本的考え方や解決したい課題を踏まえたものとなっているか ・プロジェクトの内容が職員のモチベーションや生産性の向上を図るうえで効果的なものとなっているか ・什器等の入替えや付随する工事等について、他の官公庁での事例等を踏まえて想定リスクと対応方針などが明確になっているか	5	8	40
業務遂行能力評価	実施体制	・具体的な実施体制が記載されているか ・事業の遂行にあたり、十分な人員体制であるか ・意思決定ルートや各部門責任者の役割は明確か ・官公庁のオフィス改革に関するコンサルティングや什器導入等の業務を実施した経験を有するなど、本業務を行うための十分な能力を有しているものが含まれているか	5	2	10
	スケジュールとプロジェクト管理方法	・契約締結から業務完了まで、適切な項目が記載されたスケジュールとなっているか ・仕様書に示す想定スケジュール（10月末までに搬入・設置・搬出を完了すること）と整合がとれている内容となっているか ・無理なく効率的に支援業務を実施できる妥当なスケジュールとなっているか ・課題管理やスケジュール管理の方法が明確か	5	2	10
	過去の実績	・実績に係る自治体の規模、件数等はどの程度か	5	2	10
経費評価	経費の優位性	・事業の遂行に支障のない妥当な経費見積りとなっているか ・公募要領で示す上限額に比して、経費見積りが経済的であるか	5	2	10
配点の合計					100

※配点について

評価は5段階で行うものとし、評価点の採点基準は下表のとおりとする。

採点基準	評価点
非常に優れている	5 点
優れている	4 点
標準的である	3 点
やや劣っている	2 点
劣っている	1 点